

令和 7 年度

東総広域水道企業団職員（ 一般行政職上級 技術職上級 ） 採用試験案内

※面接試験のみ

1 試験の目的

この試験は、東総広域水道企業団に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職上級	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日から平成 1 4 年 4 月 1 日までに生まれた方で、正規職員の公務員としての職務経験が応募時に 5 年以上(学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方にあつては 3 年以上) ある方。学歴不問
技術職（土木）上級	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた方で、次の 1 及び 2 のいずれかの要件を満たす方。 学歴不問 1 民間企業等で土木技術関係の職務経験（土木関係工事の設計又は施工管理）が応募時に 5 年以上（学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方にあつては 3 年以上）ある方 2 技術士若しくは技術士補（建設部門、上下水道部門に限る）又は土木施工管理技士（1 級又は 2 級）のいずれかの資格がある方
技術職（電気）上級	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた方で、次の 1 及び 2 のいずれかの要件を満たす方。 学歴不問 1 民間企業等で電気技術関係の職務経験（電気関係工事の設計又は施工管理、電気設備の維持管理等）が応募時に 5 年以上（学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方にあつては 3 年以上）ある方 2 電気主任技術者（第 3 種以上）の資格がある方
技術職（機械）上級	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた方で、民間企業等で機械技術関係（機械関係工事の設計又は施工管理、機械設備の監視制御又は維持管理等）の職務経験が応募時に 5 年以上（学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方にあつては 3 年以上）ある方。学歴不問
技術職（化学）上級	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業し、民間企業等で化学分析関係の職務経験が応募時に 3 年以上ある方

◆正規職員の公務員としての職務経験について

- 「正規職員の公務員としての職務経験が5年（3年）以上」とは、1つの事業所で国家公務員法又は地方公務員法の適用を受ける任期の定めのないフルタイム勤務の職員として連続して1年以上就業していたものを通算して必要年数以上経験したことをいいます。
- 職務経験が複数ある場合の算定は、国家公務員法又は地方公務員法の適用を受ける任期の定めのないフルタイム勤務を連続して1年以上継続したものを通算することができます。
- 休職等（休職、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間は、職務経験には通算できません。

■民間企業等における職務経験について

- 「民間企業等における職務経験が5年（3年）以上」とは、1つの事業所で会社員、自営業者、公務員等として週当たり30時間以上の勤務を連続して1年以上就業していたものを通算して必要年数以上経験したことをいいます。
- 職務経験が複数ある場合の算定は、週当たり30時間以上の勤務を連続して1年以上継続したものを通算することができます。ただし、在学中のアルバイト等は該当しません。
- 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経験に限りします。
- 休職等（休職、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間は、職務経験には通算できません。

●職務経験の証明について

最終合格発表後、職務経験期間の確認のため勤務経験を証明する書類を提出していただきます。証明書類には、事業所名、代表者職氏名・印、勤務期間、週当たりの所定労働時間、職務内容等の記載が必要となります。（必要年数分の職務経験を証明できなかった場合、受験資格を満たしていないものと判断し合格及び採用を取り消します。）

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 東総広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 職務内容

試験職種	職務内容
一般行政職上級	主なものとして庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等、多岐の業務等に従事します。
技術職（土木）上級	土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。
技術職（電気）上級	電気に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。
技術職（機械）上級	機械に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。

	事します。
技術職（化学）上級	化学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。

4 受験の手続き

(1) 申込用紙の請求先

東総広域水道企業団総務課へ申し出てください。

なお、郵送により希望する場合には、封書の表に「**職員採用試験（希望職種）申込請求**」と朱書（括弧内には、受験を希望する試験職種を明記してください。）し、郵便番号、住所、氏名を記入し、180円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封してください。

また、東総広域水道企業団ウェブサイト（<http://www.tousou-water.jp/>）からダウンロードすることもできます。

請求先 〒289-0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地 東総広域水道企業団総務課

(2) 提出書類

① 申込書

② 試験通知（受験票）

③ 職務経歴書

※ 該当する場合、職務経歴により受験する場合は必須となります。

④ 面接カード

⑤ 資格証明書等の写し

※ 該当する場合、資格免許等により受験する場合は必須となります。

⑥ 最終学歴に係る卒業（見込）証明書又は卒業証書の写し

⑦ 最終学歴に係る成績証明書

※ 成績証明書が発行できない場合は、最終学歴の学校が発行する成績証明書が発行できない旨を記載した書類（破棄証明書、不発行証明書等）を提出してください。

(3) 申込手続

提出書類を揃え、必要事項をすべて記入し、試験通知（受験票）には必ず85円切手を貼り（写真は貼らないこと）、東総広域水道企業団総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。なお、受験の申込みは1職種に限り、重複申込みはできません。

郵送の場合は封筒の表に「**採用試験申込**」と朱書し、簡易書留にしてください。

試験通知（受験票）は、申込受付後、受験資格審査を行った後返送します。令和7年12月8日（月）までに届かない場合は、東総広域水道企業団総務課へ連絡して指示を受けてください。

5 受付期間

令和7年9月1日（月）から令和7年11月14日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

ただし、郵送の場合は令和7年11月14日（金）の消印があるものまで有効とします。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

6 試験方法・会場

試験職種	試験方法	試験会場
全職種共通	個別面接試験	東総広域水道企業団

7 試験予定日

試験は、令和7年12月14日（日）を予定（応募状況その他の都合により変更となる場合

があります。) しています。詳しくは、受験者に通知します。

【受験時の注意】

- 1 試験当日は、写真を貼った試験通知（受験票）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）を持参してください。
- 2 試験当日は閉庁日のため、門扉が施錠されている場合があります。その場合は備付けのインターホンを押して呼びかけを行ってください。

8 試験結果等

- (1) 試験の結果については、令和7年12月下旬頃までにその可否を通知します。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿に試験職種ごとに高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、おおむね令和8年4月1日以降です。また、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することがあります。

9 給 与

- (1) 初任給は、東総広域水道企業団企業職員の給与に関する規程の定めるところによって支給されます。
- (2) 上記のほか扶養手当、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務時間等

- (1) 勤務時間・・・原則として一週につき38時間45分、1日7時間45分
- (2) 有給休暇・・・年次休暇、夏季休暇、その他病気・結婚・忌引等の場合

11 問合せ先

〒289-0602

香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団 総務課

電話番号 0478(86)3821

※問合せは、午前8時30分から午後5時15分まで（閉庁日除く。）をお願いします。